

和紙生産の立地とその変遷 (12)

中部6

誌名	農村研究
ISSN	03888533
著者名	笠井,文保
発行元	東京農業大学農業経済学会
巻/号	58号
巻号補足	
掲載ページ	p. 31-50
発行年月	1984年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



和紙生産の立地とその変遷 (12)

—中部 6—

笠 井 文 保

1. 中部和紙業の地域的展開

古代から近世にいたる北陸和紙業の立地構造の展開過程に関する基礎的な全体像については、充分とはいいがたいが、すでに本誌56・57号において考察した。

紙業の発展の様相は、それぞれの諸地域において、著しい差異をもって展開する。したがって、史的展開の地域差を重視し、いくつかの地域群に区分しながら、その歴史像を検討する必要がある。特に富山県はかつて渡来人分布の濃厚な地域だっただけに、この点に充分留意することが必要となろう。本誌では、潜在的にこの点に特に留意しながら検討を試みたい。

古代の民間工業は、農業と完全な分離をみていない。むしろ農業の副業としての性格をもち、生産物は、自家用、もしくは貢納用として生産されたものであった。

それゆえ、民間の手工業生産物は、律令国家の徴税体系の下では貢納を目的とした生産物としての性格をもったものであった。貢納にみられる越中国の紙¹⁾は『延喜主計寮式』の中に中男作物としてみられる。「養老賦役令」では正丁(21歳~60歳の男子)1人に対して調副物として6張(長三尺・広一尺)が課せられるものとされ、『延喜主計寮式』によれば中男作物として40張が規定された国々の42国の中に、越中国の名がみられるのである。平安時代にはすでに全国的に民間紙業の生産がすすみ、交易も活発に行なわれていた。こうした民間の製紙は、国府所地における専門工の所産と考えられず、一年中のある期間だけ製紙に従事

する半農半工の生活形態が、おそらくすでにできていたものと推定される。越中国のどこかに、こうした民間製紙が存在していたのであろう。推定するに、国府近くの小矢部川の下流付近が最も有力な位置と考えられる。

これより以前の史料、宝亀5(774)年の正倉院文書の『図書寮解』の「諸国未進紙」の条中にみられる「越中国四百枚」の記載である。この越中国紙は、写経用紙として、国府で漉かれていたものであるが、ここにみられる未進国は、越中国を含む13カ国であった。少なくともこうした史料から推定するに、越中国は紙業生産国として比較的早くから紙産活動が行なわれていたと考えてよからう。しかし、当時、その製紙場がどのあたりにあったか、現在、全く不明である。

越中国の紙漉場の所在地を史料として初見できるのは、延喜式より300年後の『仁和寺文書』(福光町史料)においてである。

すなわち、宝治2(1248)年11月、越中国広瀬郷(福光町)から山城国円宗寺への『莊園注進状』に、つぎのような記載がみられる。

人給田五丁九反

京下使	二丁	千寿丸	二丁
地頭	一丁	公文	六反
六呂師	一反半	紙免	一反半

この史料から推察するに、広瀬郷には、給田をもつ紙漉きが存在していたと考えられる。このことはこの地方が、古くからの楮の産地であったことから頷ける。また、延慶8(1315)年の『越中国史料』には、広瀬郷に南接する太海郷(福光町)にも紙産のあったことが記されている。この両紙郷

は、いずれも医王山東麓、小矢部川上流の地域である。西麓には、石川県の二俣・田島の古い紙郷も立地²⁾していた。この川を下れば、越中国府に達する地理的環境のところである。近世初期の『農隙所作村々寄帳』に記載されている才川七村は、太海郷の中心村落にあたる。

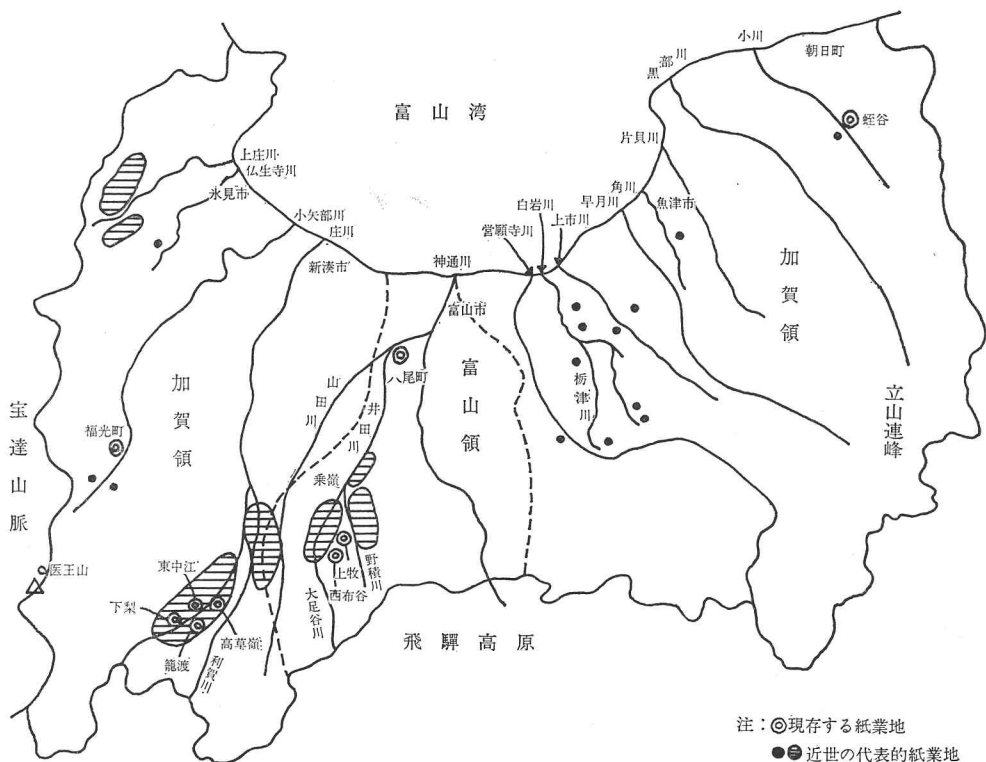
また、東部には、中世の弘田御厨の史料³⁾に紙産の痕跡が見られる。富山市の中心から4キロメートル東の常西合口用水の流れるあたりである⁴⁾。この御厨から伊勢神宮(内・外)に1,188帖におよぶ紙が貢進されている。1帖(半紙)を20枚として計算すると23,760枚におよぶ紙数である。この記事は『神鳳鈔』でも確認できる。中世の紙業地は、まだ比較的河川の中・下流の水運の便の良い場所あたりにあったのであろう。史料として確認できないが、山地にも山岳修験者による紙漉きが存在していた可能性も充分考えられうる。

近世以降の紙業は、定形化された紙業形態をとって展開する。その展開は、基本的には地帯構造

の差異に規定される。すなわち、東部での紙業の発達には余り活発な展開はみられない。その生産は、ほとんどが地場消費を目的とした生産であって、西部の紙業地にみられるような生産財的用途とする紙業の発達はみられなかった。おそらくこれは加賀藩の紙業政策によるものであろう。これに対し、西部紙業は、八尾に発達した売薬業の補助原料として薬袋紙のような生産財的用途の紙業地が形成され、また、五箇谷には、消費財的用途をめざした各様の紙が漉かれていた。だが、西部の紙業は、判方・紙宿の支配隷属のもとに、擬制的家族関係をとおして商人が強く介在する異常な紙業の発展をとげていた。これにたいし東部にはかかる判方・紙宿はほとんどみられなかった。それはまだ判方・紙宿商人が進出する程の紙産活動が成熟していなかったことを意味する。

明治期は、県下の紙業は急速に衰えをみせ、楮畑は桑畑に代替、女子の労働力は製糸工場に流出し、さらに北海道への挙家移住する者たちが増

第1図 富山県の紙業地



第1表 富山県郡別和紙生産戸数の推移

年 都市別	明治 35	40	45	大正 5	10	15	昭和 5	10
下新川郡	12	12	16	17	9	28	33	50
中新川郡				1	1	1	1	1
上新川郡			10	1	2	2	2	1
富山市	19	27	25	10	7	9	3	1
婦負郡	623	915	1,031	960	889	736	607	487
射水郡				10	38	28	20	5
高岡市								1
氷見郡	52	31	38	21	15	10	6	3
東砺郡	504	404	514	518	469	387	338	245
西砺郡	22	10	48	75	41	11	9	4
合 計	1,232	1,399	1,682	1,613	1,471	1,212	1,019	798

注：富山県「富山県統計書」より作成。

え、紙業生産は雪崩的ないきおいで衰退への道をたどっていった。

しかし、一時、復活の傾向もみられた。たしかに大正元(1912)年9月、農商務省の『農家副業ニ関スル調査』によると「十年前ノ製造戸数ハ一千六十戸ナリシモ現今ハ一千五百三十五戸ニ増進シ從テ製造高ニ於テモ改良増殖ノ事蹟見ルベキモノアリ」と記されている。しかし、これはあくまで一時的な現象にすぎなかった。

県内の紙業立地は、あきらかに原料楮の生産地指向を示していた。明治10(1877)年、富山県4郡の紙と楮統計を『貿易備考』より考察すると、砺波郡の紙生産額130,648束、楮皮生産177,979斤、婦負郡69,479束に対し、168,603斤、前二郡に比べ新川郡は、わずかに10,310束の6,423斤と、いずれもきわめてその生産額は少ない。県下における紙業分布の地域的差異が、原料楮の生産の分布的差異に規定をされて発展していることがこの資料に歴然と示されている。

県下の紙業地は、第1図が示すように、東部と西部では、その分布にきわだった差異がみられる。さらにこのことは、第1表の示す郡別紙漉戸数からも理解されうる。

つぎに県下に展開する紙業立地の地域的特徴を歴史地理的な立場から具体的に考察しよう。

1) 富山県東部(加賀藩)和紙業の展開

A 東部和紙業の地域的特質

富山県東部の紙業が、いつ頃から始められたものか明らかでないが、古い紙産地であったことだけは確かである。

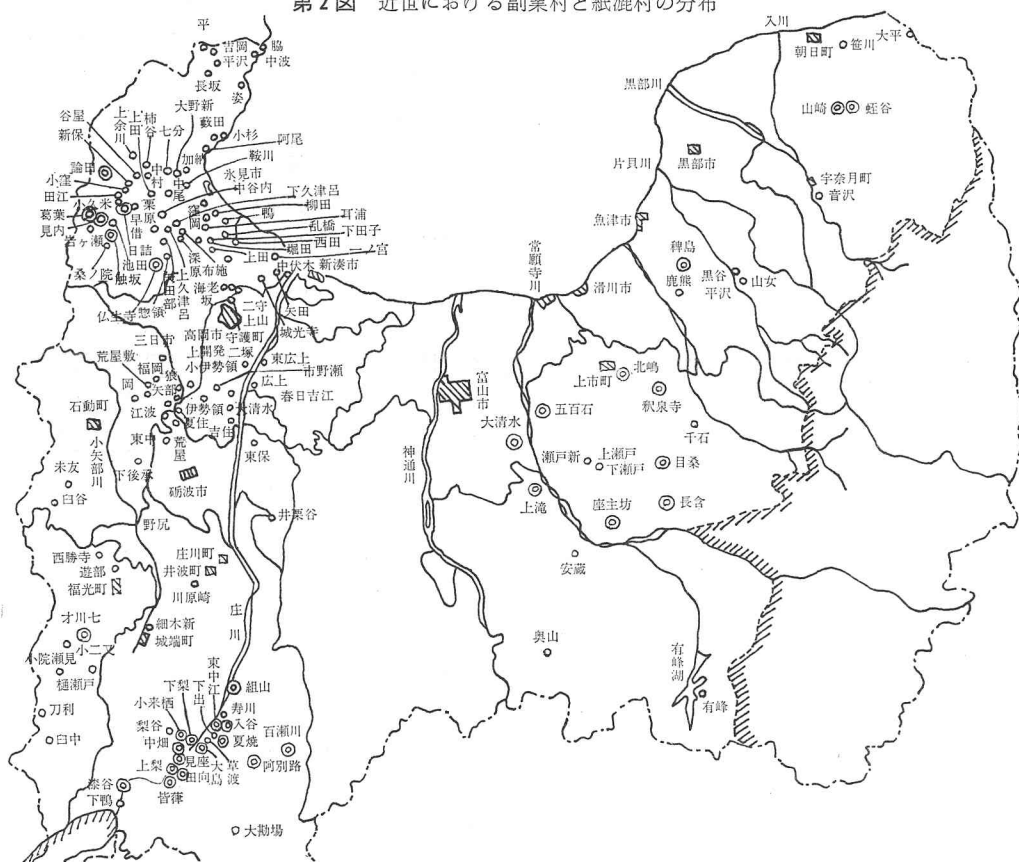
この地域の紙業について確認できる最も古い史料は「伊勢神宮所領注文に、弘田 御厨(新川郡)が内宮方へ長日御幣紙六百四十八帖、外宮方にも長日御幣紙五百四十帖を貢進した」記録⁵⁾である。この記録と同様のことは『神鳳鈔』(『群書類従』第一輯、神祇部)においても確認できる。この史料から推測するに、中世前期に伊勢神宮が、越中国(新川郡)の御厨に1,188帖におよぶ御幣紙を割り当てていたのに対し、これを貢進する実力のある紙業地が、すでにこの地域に形成されていたことをこの資料は示している。

この地域の紙業が、いかなる経過をたどって形成されていたのか、史料がないので正確な論記はできないが、おそらく、ここが山岳宗教と深いかわりのあった地域から推考して、かつて甲斐国市川大門の紙業が、平塩寺に往来する僧から抄紙技法を学び、写経料紙を漉いているうちに紙産地に発展していたのと同様の事情がここにもあったのではないかと想定される。

この地域で最も早く拓けたのは、扇状地外辺部の洪積台地と河岸段丘である。扇状地末端の湧水地帯の^{じょうのべき}文部遺跡を除く遺跡は、この地域に分布している。一方、古い社寺院や仏像などはほとんど山麓地にかざられており、県西部に比べ、質量において若干見劣りはするが、古代・中世の文化的景観は、この山麓に集中的に分布している。さき史料の示す紙産地をはじめ中世の紙業は、おそらくこの山麓地域に立地していたと推定される。また、後に言及する近世の紙産活動に先行する過渡的形態の紙業も、この地域の影響を受けていたものと思われる。中世以前の紙業の痕跡が、近世の文献に投影されているのは、この地域の紙業を源流としているからであろう。

近世の文献に登場する頃の紙業は、山地と平場とに分類される。黒部川・片貝川・早月川・常願寺川などによってつくられた各扇状地、特に扇央部の開発は、おそく本格的な開発の行なわれたの

第2図 近世における副業村と紙漉村の分布



注：●紙漉村，○副業村。『元禄中農隙所作村々寄帳』、『加能越三州地理志稿』『日本農書全集』5巻より作成。

は近世以降であろう。古代から中世にかけて山麓地に分布していた紙業地は、近世において扇状地扇央部の開発が進むにつれ、紙業もまた平場の地域に形成されていったであろう。しかし、この地域の紙業は、県西部にみられるような普遍的な発展は近世にはほとんどみられなかった。その紙産活動は、地場生産程度にすぎなかった。

県東部の紙業が、拡張的発展の途をたどらず地場生産の域を脱出できなかったのは、加賀藩の紙業政策が、居城(金沢)の至近距離に、紙産地を育成していたためであろう。たしかに加賀藩領内の紙業分布は、石川県能登口以西と富山県西部にかけた地域に有力な紙業が成立しているが、これに比べ、石川県能登と富山県東部にはそのような有力な紙業は全く立地していない。近世以降、有力な紙業圏は、政策的に明らかに西高東低を示唆し

ていたとおもわれる立地を示している。(第2図)

県下の東西にみられる紙業の立地的差異は、自然地理的諸条件とさらに政策的な意図とが相乗して、地域的差異を醸成したものともてまず間違いないだろう。

次に、この地域の紙業の地域的展開を考察しておこう。この地域の紙業は、おおむね三地域に区分することができよう。すなわち、①新潟県に隣接する黒菱山(1,043米)西麓の小川流域(朝日町)に形成された^{びるだん}蛭谷の紙業、②新川郡平野中央、上市川上流域(上市町)、および角川上流域に形成された紙業、③白岩川上流域(立山町)、塔ノ倉山(726米)西麓山中に形成された紙業とに区分される。これらの紙漉村は、黒部川・片貝川・早月川、常願寺川などのあばれ川の大河流域には全く立地しない。ほとんど支流の小河川の細流域に分布

しているのが特徴である。

(1) 小川流域(朝日町) ^{びるだん} 蛭谷紙業

県の最北端、黒菱山の西麓に立地する紙業である。現在、この蛭谷には、農家副業による紙漉農家が2戸現存する。(米丘寅吉・長崎助之丞) 蛭谷紙業についての記録は、元禄(1688~1704)年間の『農隙所作村々寄帳』に初見される。蛭谷についてこの文書は、つぎのように記述されている。

薪 木呂 臼ころ 少々仕候

与三右衛門組下 蛭谷村 山崎村

中折紙少々漉中候

泊町与三右衛門組下 蛭谷村

上記文書が示すように、この村は、もともと木呂(木車)や臼ころ作りを本業とした木地師の技術手工業者が土着して副業に紙漉きを行っていた紙業地である。蛭谷紙業のように、冬期間、ろくろ挽きを休んで紙漉きを行なう事例は、各地にみられるので、決して珍しいことではない。

元来、木地師たちは不文律で決めた木地師職法に従い一定地に留まって百姓をすることを戒め、山林の原材料がつかれば次の豊富な樹海地に移動するいわば山地漂泊民であった。彼らには山の7合目以上の木を自由に伐る特権があった。したがって深山に住み、冬期、雪と寒さのため、里近くに降りて紙漉きを行っていた。山地漂泊の居住地と紙漉農民の居住地とは、山地と平地の接点であり、紙漉農民たちの居住地は、山地漂泊民たちが、里に降りて紙を漉く深山の至距離の地域内に立地していたのである。

伝承によれば、蛭谷の木地師は、越前から渡来し、ここに定住した人々によって拓かれた村だといわれている。越前国の五箇(福井県今立郡今立町)は、美濃国とともに日本有数の紙業地として古代から日本紙業の技術指導センターの役割を果たしてきたところであるから、先住地の越前において紙漉技術を習得した者が、蛭谷で紙を漉くようになっていたとも考えられる。全く根拠のない伝承とはいえない。杉本寿の研究⁶⁾によれば、越中国の木地師集団の系譜は、近江→美濃(山県・本巢→揖斐三郡)→越中の経路をたどって移住した

ものであるといわれている。さきの伝承よりもむしろ近江→美濃→越前→越中の経路の方が、納得できうる。越中南部の山岳地帯は、奥飛騨、また、越前南部の山岳地帯は美濃と地政学的に同一地域・同一体と考えられる。越中と奥飛騨・奥美濃の両地域は、山地漂泊民の木地師にとって、この地域の山々は、同じ背戸の山々でしかなかった。当時の主幹道路ともいえる東西の越中街道や鎌倉街道・長棟街道・有峯街道・二ツ屋街道のほかにも山地漂泊民は、われわれが今日想像する以上に自由に飛越を往き来していたことであろう。しかも、美濃国の山県・本巢・揖斐三郡は、いずれも木地師の主要勢力の地域であると同時に、美濃国の古くからの代表的紙業地域であったことに注目したい。また、飛騨国の現在の吉城郡河合村も古くから有数の紙業地であった。蛭谷部落の源流を推測するに、山地漂泊民のたどってきた経路が、豊富な樹海地を移動しながらロクロをまわすだけでなく、その移動した周辺の至近距離に、常に紙漉村と隣り合った同一生産圏にたがいに居住して紙を漉いていた。しかも越中国蛭谷の木地師は、東北の木地師のように、こけしに転身する器用なことができなかった。それゆえに、蛭谷に紙が今日まで生きのびてきたともいえよう。

蛭谷紙は、農業のかたわら副業として紙漉きを行っていたのではなく、木地師を本業としながらの紙漉きであった。したがって技術も専門的に習得したものでなく、技法は単純、幼稚である。商品的には、県西部に比べ、見ばえのしない素朴な紙である。

天明6(1786)年、時の郡奉行高島厚定の記した『職事日記』の「蛭谷村漉方詮義覚」に、蛭谷村、山崎村(蛭谷村の西南)の村役から提出された文書に、楮・紙の売買のことが記されている。それによれば、蛭谷村と同様、木地師部落であった山崎村においても紙漉きが行なわれていた。このことは、文政年間(1818~1829)の『加能越州三地理志稿』にも記されている。当時、この地域では、主に蛭谷・山崎両村で紙業が行なわれていた。両地区とも山地山合いの地形に位置し、蛭谷は小

川上流の右岸、山崎村は小川支流山合川上流左岸に立地する紙漉村である。

さきの高島厚定の『職事日記』の「詮義覚」によれば、中折紙、ちり紙が生産されている。販売先は、魚津町・境村・泊町のほぼ10キロ以内の地場生産、販売程度のものであった。この文書で注目すべき点は、「山楮皮御納高」と記された奉行所の楮方への納品記録である。新川郡下の木楮を買集め、地場で消費する以外の皮楮を、加賀藩領から富山藩領の八尾に出荷していたという事実である。しかも、新川郡下の楮を、すべて蛭谷村の楮買いに集荷させ、皮楮に加工して郡奉行所に出荷させていたのである。山の生態を熟知していた蛭谷村の木地師にいつ手楮を集荷させていた可能性も考えられるのである。

元来、木地師を本業とする紙漉生産者であるが、木地師として野生楮の生育地を誰よりも充分熟知していた人々であったから、その楮は良質のものが使われていた。純楮で漉いた「蛭谷の障子紙」は、明治頃から障子紙と呼ぶようになったが、それ以前は中折紙と呼ばれていた。蛭谷紙は、紙質が非常に強いので、これを細く切って、売薬の小袋などを結束するのに使用されたことから「蛭谷の紐紙」としても知られている。県下では、一般に丈夫で強い紙として知られている。それ程に強い紙であった。そのため昭和初期、八尾町でこの紙を使い「擬革紙」を製造する計画がたてられたが、蛭谷の意見がまともらず専売契約は成立しなかった。以後、蛭谷紙には発展の機会がおとずれることなく、今日にいたったのである。

明治以降の蛭谷紙業について、現在、当地で農家副業として紙漉きを行っている米丘寅吉・ふじ子夫妻から聞き書した点を次に要約して記しておく。

蛭谷部落に生存する90歳代の人々の語るところによれば、明治37～8（1902～3）年日露戦争の頃、100余戸の人々はみな11月から5月にかけて紙漉労働に従事していたといわれている。当時、主に8寸ものを漉いていたが、明治末、井上某なる者から大紙漉きを習い、以後、蛭谷では大紙を漉くよ

うになったといわれている。

もともと蛭谷は木地屋部落のためほとんど土地らしきものを所有せず、極く零細な農耕に従事していた程度である。現在でさえ農家戸数71戸、5アール未満が65戸、1戸当り1～2アールという極く零細な耕作経営である。明治～大正期における生業は主に山仕事・炭焼・パイタ（薪）作り・薬草採取などに従事し、炭焼出稼が普通で、関東から東北、信州、上州まで出稼ぎに出向いていたという。米丘寅吉・ふじ子夫妻も、炭焼出稼25年の経験を積み熟練者である。ここでは農業労働はもとより紙漉きも女性の労働であった。その紙漉労働は、農閑期の最も大きな現金収入であった。部落内のどこの家においても、箱膳を大きくした程度の漉舟を女性の数だけ持ち、冬期間、紙漉きを行っていた。ここでは「娘3人持てば財産（しんじょう）を潰す」どころか、女性の多い家ほど収入をあげていた。なかには、他家から養女を迎えて紙を漉かせる「紙すき養女」の家さえあったという。しかし、女性にとっては相当の重労働であった。11月～5月にかけての7カ月間は、夜なべに叩いた楮を、朝食前に仕上げ叩きを行い、朝食後に、漉きあげ、さらに紙はりの作業を行い、昼食事の時間をおしんで紙を漉いていたという。寒中の水仕事は、他村から嫁いできた者にとって、何よりつらい労働であったという。

嫁にいやいや 蛭谷にいやや

ひるは紙漉き 夜は紙たたき

と歌われていたという。紙漉労働がいかにきびしいものであったかがしのばれる。

この紙漉きは、県西部の紙漉きや、全国の紙産地と比べて特異な生産構造をもっている。

蛭谷部落の上位層の紙漉原料は、純楮漉きを原則とし、下位層は、反古紙を原料として紙を漉いていた。さらにそれより下層の人々は、紙漉きの原料の処理作業の下ばたらきをに従事し、その報酬として食事を与えられる程度のものであったといわれている。

紙漉きの漉場の楮は、山野から収穫した自前の楮を使い、昔から購入原料に依存することはな

かった。漉返紙の漉場は、村の反古紙買いが泊（朝日町）をはじめとする近郷近在より買い集め、これを年よりや子供たちが夜なべ仕事として日課のように選別を行っていた。反古紙のくず原料の山をかき廻し、選別しながら町の文化に接し、また、そのくず紙原料の中からときたま発見される小銭や紙幣があって、原料の選別作業は、あたかも宝捜しの感さえあったといわれている。

楮原料は、越境して新潟県の糸魚川の峠の楮まで収穫していた時代もあったといわれる。楮はほとんど近郷近在の農民が、山ぞいの田畑の畦畔の楮を収穫し、これを蛭谷の紙漉農家に持ち込み、紙と現物交換するか、あるいは紙漉農民が、自から楮を収穫して紙を漉いていた。しかも蛭谷の紙漉きは、紙漉道具の貸し借りが自由に行なわれていた。紙漉道具を所有しない家でも、紙の漉き終えた家から道具を借りて漉くことが、昔から慣わしとして行なわれ、貸し惜しむようなことはほとんどなかった。したがって紙漉道具をもたない家でも多少なりとも紙を必ず漉く慣わしの部落であった。また、紙の販売も、特別の商人によって販売されるのではなく、部落内の紙漉生産者自からが仲買いをとおして町中の商店へ卸すか、注文をとって来るか、あるいは行商によって販売をしていた。県西部に支配的にみられた販売組織はここには全く存在しない。すなわち越中の五箇山の紙は城端・井波町の判方商人の支配に隷属し、野積谷の紙は、八尾町の紙宿の下に、紙の販売、原料楮の購入、さらに生活物資にいたるまで、判方・紙宿の商人によっておこなわれていた。蛭谷には、こうした商人の介在は全くなかったのである。さきの天明6（1786）年の『諸事日記』にもこのことは記されている。

こうした他の紙漉村にみられない特異な形態は、基本的には、木地師の生産共同体の体制の伝統が、そのまま蛭谷の村落共同体の基盤として形成され、それが紙漉生産と流通にも貫徹していたためであろう。元来、木地師の生産形態は、通常4家族を生産の単位とし、4工程の共同作業で木地をつくり、元締（親方）が、製品の販売・食糧

の供給・賃銀の分配など全てを采配する組織体制の生産共同体⁷⁾である。さきに言及したように、もともと農耕地をもたない漂泊民なるがゆえに、土着して生活するには、なんらかの方法で働かなければ生きられず、働いてもなおかつ生きがたい環境の下では、この体制は生存に必要な最高の手段であった。しかも、木地師集団は、極めて誇り高き漂泊民なるため、他人に依存せず、独立自営の民であった。かたくなに生きる蛭谷の人々の漉いた紙は、純楮を入念に叩き、漉きあげたものだけに、丈夫で強く、しかもいくら古くなっても紙魚の食わない紙である。まさに、蛭谷の紙は、蛭谷の人々の性格を最も単的に現したものとえよう。だが、その反面、時代の変化に立ちおくれ、有力な紙産地として成果をあげることなく、今日にいたっている。たが、昭和28（1953）年6月、火事のため蛭谷の吉原組は、30戸のほとんどが焼失し、その時、紙漉農家5～6戸も紙漉道具とともに焼失した。

ここの紙業は、昭和3（1928）年の農林省『手漉製紙＝関スル調査』には記述されていないが、昭和36（1961）年には、14戸、40（1964）年に6戸、58（1983）年に2戸が残存している。

ここの紙業地は、全国的な立場からみて、きわめて特異な紙業地といえよう。

(2) 上市川（上市町）・角川（魚津市）流域の紙業

ここに展開する紙業は上市川上流域右岸の山麓、釈泉寺村、およびその2キロ下流左岸の平場、北島村（現上市町）に立地する。また、角川支流富川右岸（現魚津市）の稗畑村にも紙業が成立していた。

近世の『農隙所作村々寄帳』には

ふすま 中折 紙漉申候

青出村八兵衛与下 釈泉寺村

同 北島村

と記されている。加賀藩領内（石川・富山）で、ふすま紙生産の行なわれているのは、のちに述べる稗畑村（魚津市）の3カ村のみである。中折紙は、加賀藩領内の紙漉村では、どの村でも漉いて

いたごく普遍的な紙であるが、ふすま紙（襖・からかみ・唐紙）は、当時、一般庶民には余り使われていたものではなく、武士階級以上の家屋でないで使用されないものであるから、特定の人々の需要を充す紙であった。それゆえ、この紙を漉く村々の技法も特殊な存在であったにちがいない。この点、史料がないのでこれ以上の説明を加えることはできない。

また、さきにふれた稗畑村（現魚津市）の紙漉きについては『農隙所作村々寄帳』に

ふすま紙少々漉申候

蛇田村理左衛門組下 稗畑村

この村は、ふすま紙だけが記され、中折紙の生産については何もふれていない。ふすま紙のみを漉く漉場がどうしてここに成立していたのか、全く不明である。この紙漉村は、角川支流富川上流域右岸の山麓に立地した紙漉村である。地形的にみて紙漉きの場所として格好の条件を備えているところである。この村をふくめてこの地域の紙業が、いつ頃、どの程度の紙漉きであったものか全くわからない。推測するに、ふすま紙だけを漉いていたとは考えられない。おそらく他の紙も漉いていたものと考えられる。

上市町に紙業が立地する要因として考えられることは、社寺院文化と何等かの深い関係があったものと考えてよからう。

『式内社』は越中国内に34社あるが、そのうち7社が新川郡に分布し、うち1社は、ここの上市町森尻の神度神社である。この神社は、延喜式内社新川郡7郡の中で、4社に関係持っていることに注目したい。神社は『上市町誌』によれば、出雲系の神度神を祖神とする部族のものであったといわれている。おそらく、10世紀以前、上市町を中心とした新川郡下を拓いた有力な部族たちの守護神であったのであろう。

また、上市川上流右岸の河岸段丘には、建徳元年（1370）年に高僧大徹宗令（ミツカ ヤマリウセンジ 眼目山立山寺を開いた総持寺五哲のひとりに数えられた名僧）の開いた寺がある。大徹宗令は、富山・石川・福井など各地に曹洞の法灯を伝えた。さらに上市町新川には、行

基菩薩の作といわれる日石寺磨崖仏がある。日石寺背後の山頂から仁安2（1167）年在銘の経筒が出土しているが、磨崖仏とともに立山をめぐる山岳信仰、とくに山中修行がさかんだったところの遺跡であろう。日石寺は天平2（730）年の開山であって、かつて21社、坊数60坊もあり、新川郡の大社として神事をとり行ってきたといわれている。

こうした社寺院文化の栄えた古い歴史的環境の地域において紙産活動は当然発生していたであろうことが推測されうる。積泉寺村の紙業は地形的にみて、おそらく、山岳仏教と共に発生した紙業地であろう。中世紀頃の紙業の痕跡が、近世の文献に投影されている紙業地である。この地域の紙業は、山地と平場に分布しているが、山地紙業は中世以前に、平場の紙業は近世以降に形成された紙業であり、山地紙業の成立には山岳宗教と深いかわりをもち、平場紙業は、のちに言及するように、木綿産業との関連において形成されたものであろう。以上のような定形化された紙業形態をとった分布がみられ、山地に立地した積泉寺村の紙漉きが、この地域では最も古く、平場の北島村の紙漉きは、扇央部の開発の行なわれた近世初期の紙業地であろう。近世史料に積泉寺村と北島村が併記されているが、両紙郷は、地形的にみて成立発展の歴史は、それぞれちがった歴史的環境のもとで形成されたものであろう。

上市町は、約300年の歴史をもつ木綿織物の生産地のひとつである。かつて「上市木綿」として、魚津・三日市など新川木綿とともにその名を高めていた。新川郡の農家では木綿製造が盛んに行なわれたが、上市町はこの木綿問屋のおかれた宿駅のひとつある。安政6（1859）年の『諸商売取調理書上申帳』（杉木文書）によれば「紙すき商上市村一軒、紙すき上市三軒、広野三軒」と記されている。この時期、あらたに広野村に三軒の紙漉きが、北島村の東北部、上市川右岸と上市川支流郷川左岸の中間地に立地していた。これらの紙業が、なぜこの地域に形成されたかについては、さきの史料からは何も言及できないが、推定

するところ、おそらく木綿製造に誘発されて形成された紙業であろう。上市村を中心に拡散的に形成されていた事実からそう推定されうる。しかし、それはあくまで「冬仕事」、「農のすきすき」、「開作之手透」に行なわれた紙漉生産であり、専門的日用稼ぎとしての紙業生産は形成されるにはいたらなかった。

(3) 白岩川上流域山村(立山町)の紙業

この地域の紙業は山岳宗教によって形成された最も典型的な紙業であろう。この紙産活動が、宗教文化と結びついて発展したことを記す史料は特に見当らぬが、この地域の宗教活動のなかに、紙産活動を誘発させたと考えられる要因が数多くみられる。この地域は常願寺川をさかのぼって岩峠寺村から^{あしくら}芦峠村を経て立山への入峰・禪定のために使われたコースの通路である。ここは中世末期より近世において岩峠寺村に定着した立山寺の修験とその奥の芦峠寺村に定着した中宮寺の修験者が活踏し、おのおの20~30数カ坊を総称して、岩峠寺・芦峠寺と号して立山信仰を流布し、諸国遊行の勧進を行っていた。たとえば勧進に際し牛玉札・お守・血盆経・山絵図・木版刷が配布されていた。その量は想像以上に莫大なものである。ほとんどこれは紙によってつくられていたものである。しかもこれは毎年配札されるものであるから、その使用量は想像以上に大量のものであった。この紙を供給していた紙漉村は、当然、この地域周辺部に立地していたはずであろう。これを裏付ける史料は特に見当らぬが、近世の史料として安政6(1859)年の『諸商売取調理書上申帳』に「紙漉きは、……^{めつか}目桑1・松本開3・高荒屋1・上滝1」と記されているからかなり広範な地域にわたって紙漉きが行なわれていたことは事実である。

上記紙漉村の分布地域は塔ノ倉山(726米)の西南麓の山中、常願寺川支流と白岩川上流域の二河川沿いに分布している。白岩川上流右岸の山中には目桑の紙業があるが、その上流の長倉にも紙漉きが行なわれていたといわれている。また、白岩川支流^{ざしゅう}柄津川最上流の座主坊においても紙が漉

かれていたと記されている。(『加能越三州地理志稿』)これらの地域の紙業について、それ以上の歴史史料は見当たらないが、中世期には、すでに紙を漉いていた可能性のある地域と推定される。目桑は、さかんに養蚕の行なわれていたところから「芽桑」、後に「目桑」と改められたと伝えられている。また、この地は「目桑チリメン」の産地として絹織物の盛んなところであった。長倉は、戦国時代、池田城主が兵糧・武器保管のためこの地に倉庫をたてたことからこの地名がつけられたともいわれ、天正(1573~91)年間以前すでに相当発達していた地域といい伝えられている。座主坊は、東谷地方の集落の中では、最も早くから開発された地域である。神仏混淆の時代には、^{あしくら}芦峠寺・上未とともに立山信仰と深い関係のあった村であったといわれ、一説には岩峠・芦峠48坊の一部がこの地にあったとも伝承されているので、この村は、この時代、すでに紙漉きが始まっていた可能性も充分考えられる。いずれも林業・炭焼、冬には農間稼ぎをしないと生活のなりたない村落であった。紙漉きも冬期の農間稼ぎのひとつとして行なわれていたのであろう。中世から近世にかけてこの地域の紙業は宗教文化と深いかかわりの中で発展したものと推定される。この村々は最近挙家離村が進行し、今ほとんど在村していない山奥の紙漉村であった。

松本開(五百石)・高荒屋(大清水)・上滝(大山町)の紙業は、『新川郡諸商売取調理書上申帳』(杉本文書)によると常願寺川の左・右両岸に分布した紙業であるが、松本開は、どちらかといえば白岩川支流寺田川よりの上流に発達した紙業である。これらの地域の紙業は、近世以降に発展した紙業と考えられる。この紙業については、ほとんどくわしいことはわからない。松本開には、大正7年に立山製紙株式会社が設立⁸⁾され、藁を原料とした機械製紙による「馬糞紙」(現在の黄板紙)が漉かれていた。現在、この製紙は従業員200余人をようする会社に発展している。かかる製紙が、ここに立地したのは、清冽な水が潤沢に供給しうる常願寺川に近接し、さらに平場水田から豊

富な稲藁原料が確保できる有利な立地条件が存在していたためである。当時における先駆的製紙のひとつといえよう。

2) 富山県西部(加賀・富山藩)和紙業の展開

A 西部和紙業の地域的特質

県西部に立地する紙業は、東部のそれと比べ、きわめて特徴的な発展を示している。

ここの紙業が飛躍的な発展をとげるのは、近世においてである。紙業地域は、県西部の加賀・富山両藩にわたって広く分布している。両藩の紙業は、東部の紙業とちがいが、藩または商人の介在と結合が強く、はじめから商業的手工業生産をめざして発展した紙業である。

紙業の分布する主要河川は、神通川・庄川の二大河川支流の上・中流域沿いの山間部に集中的にみられる。神通川支流に展開する紙業と庄川支流に展開する紙業とでは、かなりの地域差がみられる。ここの河川は、紙業の発展のみでなく、地域の諸産業全般にわたって深いかかわりをもっている。河川を離れて、この地域の諸産業を考察することはできない。両河川がもたらした様々な古代からの所産が、今日なお生き続けている。

古代この地域の物資(収穫物)の運送はすべて水運を利用し、河口の港を経由して平城京に向っていた。特に、初期荘園にとり、交通の便、とりわけ水運の利用の可否はきわめて重大な問題であり、東大寺領の分布そのものが、このような立地条件を選択した結果であることを最も雄弁に物語っている。東大寺領の分布する荘園⁹⁾には、越中国内の荘園のみでなく、他の地域に分布するものをふくめ、こうした地形¹⁰⁾に立地した傾向が顕著にみられる。砺波平野の荘園は、特にそれが顕著である。庄川・小矢部川とその支流の諸河川は、すべて合流し、ここで越中国の国府のあった伏木¹¹⁾にて富山湾へ流入していた。射水・砺波郡の諸庄の物資は、近くの川を下ればすべて国府東側の伏木に達することができたのである。神通川・常願寺川の両河川も基本的には、同様な生態をもった河川であったと考えてよからう。

西部が東部に比べ、卓越した遺溝・遺跡がみら

れ、また、『延喜式神名帳』に記されている「越中国三十四座」の地域別分布も、砺波郡7座、射水13座、婦負郡7座と全体の79%が、県西部に集中して分布¹²⁾している。これに比べ県東部には、新川郡に7座(21%)分布しているにすぎない。

『延喜式』神社を中心とする住民の生活と文化が、県西部にあったことが考えられ、このような形で中央政府とのかかわりのあったことを示すものである。かかる分布の地域的差異は、荘園の分布にも顕著にみられる。竹内理三の越中国の『荘園分布図』に示される荘園の数は80%が県西部に集中¹³⁾している。しかもその分布地域は、すべて河川沿いであることに注目したい。

この時期、荘園が、河川水運を考慮にして設営されていたことが以上の点から明らかであろう。6世紀頃までの渡来人たちが「瀉」や「潮」の周辺部に開発の中心をおいていたと同様、この地域の開発が進むにつれ、さらに開発の地域が内陸に進行するにつれ、「河川」もまた重要な意味をもっていたのである。古代～近世にかけて展開するこの地域の紙業は、「陸路」とともに、「水運」の便が大きな意味をもっていたのである。

この地域の古い紙業は、越中国の国府のあった高岡市伏木からそう遠くない小矢部川の支流辺りに立地していたと想定される。古い紙業地は、それほど川の上流に立地していたとは考えられない。さきに記した伊勢神宮に貢進した「弘田御厨紙」も、富山市東部、常西合川用水のあたりに立地していたことから、このことはうなづけよう。とすれば国分僧寺や国分尼寺も、国府よりさほど遠からぬ場所にあったにちがいない。越中の国分には、8世紀の半頃に、仏教の僧侶が、来住していたことはたしかである。この他、天平感応元(749)年5月5日には東大寺の占墾地使として、僧平栄が越中の国衙に来て、大伴家持の饗応をうけている。そのとき平栄が署名した『東大寺越中国諸庄園惣券』が、いまでも正倉院に残されている。ここに集つまった国師や講師やその従僧たちは、国衙や国分寺や国分尼寺を中心としつつ、ときには読経により、ときには説教、写経に

よって、国の繁栄をいのることがあったにちがいない。それらの紙を満す紙漉場もこの地域から余り遠からぬ場所にあったであろう。高岡市の東南3キロの庄川流域には、昭和の初め40戸の紙漉きがあったといわれているが、古い越中国の紙は、ここ辺りか、あるいは小矢部川の高岡市近郊に立地していたのではなかろうか。さきの高岡市二塚は南北朝・室町時代に「二塚保」の荘園のあったところであることも注目したい。

近世に発達した紙業地は、神通川流域の上・中流に分布し、庄川の場合にも上・中流域の支流沿いに分布していた。

氷見市の宝達丘陵の山頂付近の紙業は、近世末期に成立した紙業であるが、石川県志雄町・羽咋市の紙業と同一地域にあるものである。この地域

に成立した紙業の共通する点は、近世以降、農家副業として発展していた紙業であり、しかも極めて貧困の農村地帯に立地した紙業である。

県西部に立地する紙業は、現在、専業が４戸、副業によるもの６戸が紙を漉いているにすぎない。

(1) 上床川・仏生川（氷見市）流域の紙業

上床川は、宝達山丘陵に源を発する河川である。紙業はその上流域の丘陵山頂に比較的近い東側に近世末期に発達した紙業である。また、山を越えた西側の至近距離には、加賀藩領の有力な紙漉村（羽咋市・志雄町）が立地していた。丘陵の東（富山県）西（石川県）に立地した両紙郷は、同一紙業圏とみて差支えなからう。（第3図）しかし、両紙業地の発達には、若干の差異がみられる。

第3図 近世における氷見地方の紙業分布図



注：『元禄農隲所作村々寄帳』および『氷見市史』より作成。

上床川流域の河川に分布する紙業は、11カ村におよぶが、その分布する地域の範囲は、第3図に示すように、氷見市から羽咋市に通ずる 国道415号線と高岡市の国道8号線を右折した県道高岡・羽咋線の間に展開する紙業地である。紙漉村は、北東約10キロ、東西約5キロ以内の山村地域に分布する。これらの紙漉村は、いずれも富山県氷見市・高岡市、石川県羽咋市・志雄町のほぼ等距離に立地している。どちらかといえばわずかに石川県側に近接して立地していたといえよう。

安政5(1058)年の『紙漉稼仕法書』(氷見市資料)によれば、紙漉村の分布するこれらの河川は、上床川支流論田川右岸上流に論田村の紙業地がみられ、上床川支流三尾川上流左岸に三尾・日名田・床鍋の3カ村、上床川上流左岸には葛葉・見内・老谷の3カ村、上床川上流右岸には、池田・触坂・岩瀬・棚懸の4カ村が分布している。『氷見市史』によれば、文化11(1814)年11月に、富山県五箇山下梨村の善助を招き、床鍋村の安兵衛(深田姓)、三尾村の与十郎(宮田)・三郎右衛門(中田)の3人が、和紙の製法を習い、やがてこの技術が、この地域の村々に拡散していったといわれている。安政5(1858)年には、紙漉村は11カ村において68戸におよぶ農家が冬期農閑余業として紙を漉いていた。

当時、漉きあげた紙に、加賀藩が課税していた。この課税の検印は11カ村のほぼ中心地の葛葉の新十郎が当たっていたが、北の論田・日名田・三尾・床鍋4カ村と南の老谷・棚懸・触坂の3カ村まで出向いて検印するには、紙漉村と紙漉戸数の増加と、雪深い山村として難儀のため、安政5(1858)年9月、上庄組紙漉方惣役人より藩庁に対し、印判二個を増してほしいむねの願出がなされている。また、天保12(1841)、藩からの借入金によって三尾・床鍋・葛葉の3カ村に、あらたに紙漉きのはじめられていたことが確認される。紙漉増加の動きはこの地域に紙漉きが行なわれるようになってから37年後のことである。

当時、この地域がどのような地域であったかをを知る近世史料は少ないが、『氷見市史』から紙漉

きの村々の主な産業について考察してみよう。

紙漉村は近世～明治まではほとんどなんらかの副業に従事している。その主なものは、わら工品・箕・わらむしろ・タタミ表・薪炭・炭焼・竹細工などが行なわれていた。特に、三尾・床鍋・葛葉・老谷の4カ村の農家においては、竹細工「そうけ」製造を重要な副業としていた。中でも三尾は最も盛んで、夏冬を通じて、老若男女がこれに従事していた。その起源は確かなことはわからないが、伝承によれば300年前、床鍋村の農民が、金沢城の工事に役夫が使用していた「丸そうけ」を見て、ひそかに製法を習い、これを郷里床鍋に持ち込み、定着させたものといわれている。また、「論田箕」は、重宝な農具として、加賀藩から特別の保護を受け、能登・加賀・越中の藤皮切の特別の許可をうけていた。年間約10万枚が副業として生産されていたといわれている。紙漉村は、そうしたなんらかの副業に従事していた。紙漉きもその一部である。いずれも生産力の低い貧しい農村であった。水田も留池灌漑の支配的な地域であった。ちなみに、この山地地域の1948年～1966年における10a当りの米収量の地域的分布を1967年『富山県農林水産統計年報』から検証すると、富山県の平均413キログラムに対し、県内最低の323キログラム未満の低生産力地域に分布している。県内の紙漉村は、ほぼこのような米作の低位生産力地域に立地しているのが特徴である。しかも耕地の少ない土地柄のため多くの副業収入にたよらざるをえない地域であった。この地域もそうした意味において典型的な県最西端の紙漉村である。第2図は、近世初期に「農隙所作」(特産物)の行なわれていた加賀藩(富山県)東西諸村の分布を示したものである。ここに分布する諸村は、いずれも領内農村において、耕作可能な田地の少ない地域である。耕作されていても、耕地率はきわめて低く、しかも低生産力地である。紙漉村の属する地域もその例外でない。いずれも典型的な「農隙所作」の行なわれていた地域に属している。明治の初期、まだ、ここでは紙漉きが行なわれていた。しかし、明治30年頃から西洋紙の進出におされ、

衰退のきざしをみせはじめていたが、それでも明治38(1905)年から大正初期頃にはまだ全盛であった。この頃は「改良八寸紙」が漉かれていた。しかし、昭和の初期頃に衰退をはじめ、日名田・三尾・床鍋・葛葉の4カ村だけになっていた。昭和14(1939)年、ここを訪ねた寿岳文章は「氷見郡の速川(日名田・三尾・床鍋・葛葉)は、近村隣村の竹細工に転業し、紙漉は殆んど無くなった」¹⁴⁾と記している。この頃、紙漉きは、竹細工より日銭稼ぎの悪い副業に低落していたのであろう。それでもまだこの地域では細々と紙を漉く農家が在存していたようである。しかし、昭和25(1950)年には全くここから紙業は消滅した。

この紙は「八寸紙」といわれ、障子紙につかわれていた。また、「中折」は大福帳などの商業用帳紙も漉かれていた。これらの紙は主に能登方面で販売されていた。

氷見市には、この他、近世初期に仏生寺川上流左岸に紙業が発達していた。『元禄中農隙所作村々寄帳』(『耕作之外所作左在之村々寄帳』)によれば、あつ紙漉申候

仏生寺村平四郎与下 仏生寺村
と記されている。しかし、それがどの程度の規模の紙漉きであったか、また何に使われていた紙であったか、それについてさきの史料はなにも記していない。当時、この付近の村々では「そうけ」(といた米を入れる片口の大きいざる)、「箕」づくり、「むしろ織」などの副業がおこなわれていたと記している。おそらく紙漉きもこれらと同様、副業の一貫として行なわれていた程度のものであった。しかし、仏生寺村の紙漉きより167年後に、さきの安政5(1858)年の『紙漉稼方仕法書』に記されている紙漉村が登場するわけであるから、この紙漉きは、この地域の中では、相当古い紙郷として発達していたものと推定される。

(2) 小矢部川(福光町)上流の和紙業

この紙業は、石川県(加賀市・金沢市)の紙業地二俣・田島とともに医王山麓に発達した漉場である。医王山麓に加賀藩領二俣・田島の紙漉村が立地し、その東麓に同じ加賀藩の才川七村(福光町)

の紙漉村が立地していた。両紙郷は、おそらく連動していた紙業圏¹⁵⁾と考えられる。

最も古い文献史料は、すでに中世前期にみられる。すなわち宝治2(1248)年の「仁和寺領莊園弘瀬郷預所」(福光町才川七、医王山東麓・小矢部川上流域)からの『注進状』(莊内状況を詳細に注記した領主具申文書)に「六呂師一反半 紙免一反?」が見られる。この史料から推定するに、ここには免給田のあたえられていた紙漉手工業者が在住していたものと考えられる。しかし、それがいかなる紙を漉いていたかまったくわからない。ここには南北朝・室町時代の「石黒庄」「福満庄」がおかれていた。この莊園は紙産活動となんらかの深いかわりがあったものと推定される。くだって元禄8(1695)年の「農隙所作村々寄帳」に、この紙についてふれている。それによると、

此村杉原紙仕者老軒御座候

但、商売不仕候 詵候少宛仕申候
才川七村

と記されている。しかし、紙を漉く一軒は、商売として漉いていたのではなく、注文のあった場合のみ漉く程度の紙産にすぎなかった。48年後の寛政3(1743)年の書き上げには杉原紙のことについてなにも記されていない。この頃、すでに廃絶していたのであろう。だが、文久4(1864)年に紙漉舟一そうの許可文書がのこされているからまた復活していたのであろう。しかし、基本的には廃絶同様であったと考えられる。この楮原料は、商人の手を通して庄川沿いの里山や五箇山の漉場に送られていた。寛政2(1749)年の『広瀬館村鑑帳』に、同村で扱った楮について「貳拾束程、楮、城端商人売申候」と記されている。この時期に庄川上流の五箇山紙業が飛躍的な発展をとげ、紙業地域はこの辺りからしだいに五箇山地方に移行していたものと考えられる。その後、ここに野田紙集所がおかれ、藩の洩紙・洩楮の監視など藩行政の紙役所(野田紙取集所)の仕事が漸次おこなわれていた。

(3) 庄川上流域(五箇山)の和紙業

越中の五箇山は、飛驒の白川郷とともに、隔絶

の山間峡谷一帯の地域を指す。その範囲は、庄川の上流に沿った、上梨谷・下梨谷・赤尾谷・小谷・利賀谷の5つの谷の総称で、現在では平村・上平村・利賀村の3村を五箇山と呼んでいる。

五箇和紙の起源を記述する『富山県政史』（産業編）によれば、この紙業は、南朝の遺臣によって伝えられたといわれている。それには越前からの伝播説と常陸からの伝説が記述されている。二説ともいずれも古い有力の紙業地からの技術伝播を内容としたもので説得力に富むが、あくまでこれは伝承にすぎない。

五箇山製紙についての史料の初見は、天文13（1532）年の下梨の瑞願寺所蔵の二通の古文書に記された記録である。この文書には、前田利家が五箇山から「小紙十束中折」を進上したことが記されている。この史料から考えれば、中世すでにここで紙が漉かれていたことになる。

紙型は最初、中折（26×40センチメートル）と半紙（40～53センチメートル）の二種であったが、室町時代に美濃紙（31×45センチメートル）が伝わってこれを抄紙したとある。（前掲史料）五箇山の半紙は、贈答往復文書や包装、または紙帳に用いられ、中折は、窓障子、美濃紙は行灯張として用いられた。また、藩札にも五箇山紙が用いられていた。その他、石うちの下敷や、蚕室保温の囲いにも使われていた。紙帳は、柔らかくて腰がすこぶる丈夫なものといわれ、硬いことで知られる「五箇山豆腐」はこの和紙に包んで持ち運んでいたとか、また、洗濯のきく紙として、五箇山和紙の紙質の丈夫さをたたえる話は今もお多くの人々にいい伝えられている。（古老談）

五箇山紙は寛文（1661～72）年間までは藩の取り締まりが行なわれていなかったが、城端町や井波町の商人が製紙原料である楮皮を五箇山へ輸送し、これらの販売を行い、そのかえり荷として、漉きあげた紙を集荷し、その販売を手中に収めて巨利を収めていたのである。後には生活用品にいたるまで供給して、判方商人の支配体制を拡張していた。

当時、五箇山で生産される商品は、塩硝・繭

（生糸）・炭焼・和紙をはじめロウ・漆・蓑・麻・真綿、あるいは山菜にまでおよんでいた。そのなかでも塩硝・養蚕（生糸）・炭焼は重要な存在であった。近世における五箇山農民の労働は、春から夏にかけて養蚕・製糸・炭焼・煙硝製造が行なわれ、冬は専ら手漉和紙製造に向けられていた。夏の農作物には自然災害による不作はあっても、紙漉きは、原料さえ確保できれば不作にみまわれる心配のない産業であった。隔絶と僻遠の山間峡谷の五箇山にとってこの紙漉きはうってつけの生業であった。農家の生活は、自給作物に和紙・養蚕・炭焼・硝煙などによる生産体制が支配的であった。農作物収入よりも副業による収入が全体の80～90％を占めていることが五箇山山村生活の特徴である。ところでこうした歴史地理的環境の下で、紙業はどのような発展をとげていたのであろう。

元禄8（1695）年、紙漉村19カ村

『元禄中農隙所作村々寄帳』

宝暦14（1764）年、紙漉村22カ村

『草木・土石・産物・道路・川淵・深沼所等上申帳』

天明5（1785）年、紙漉村117カ村

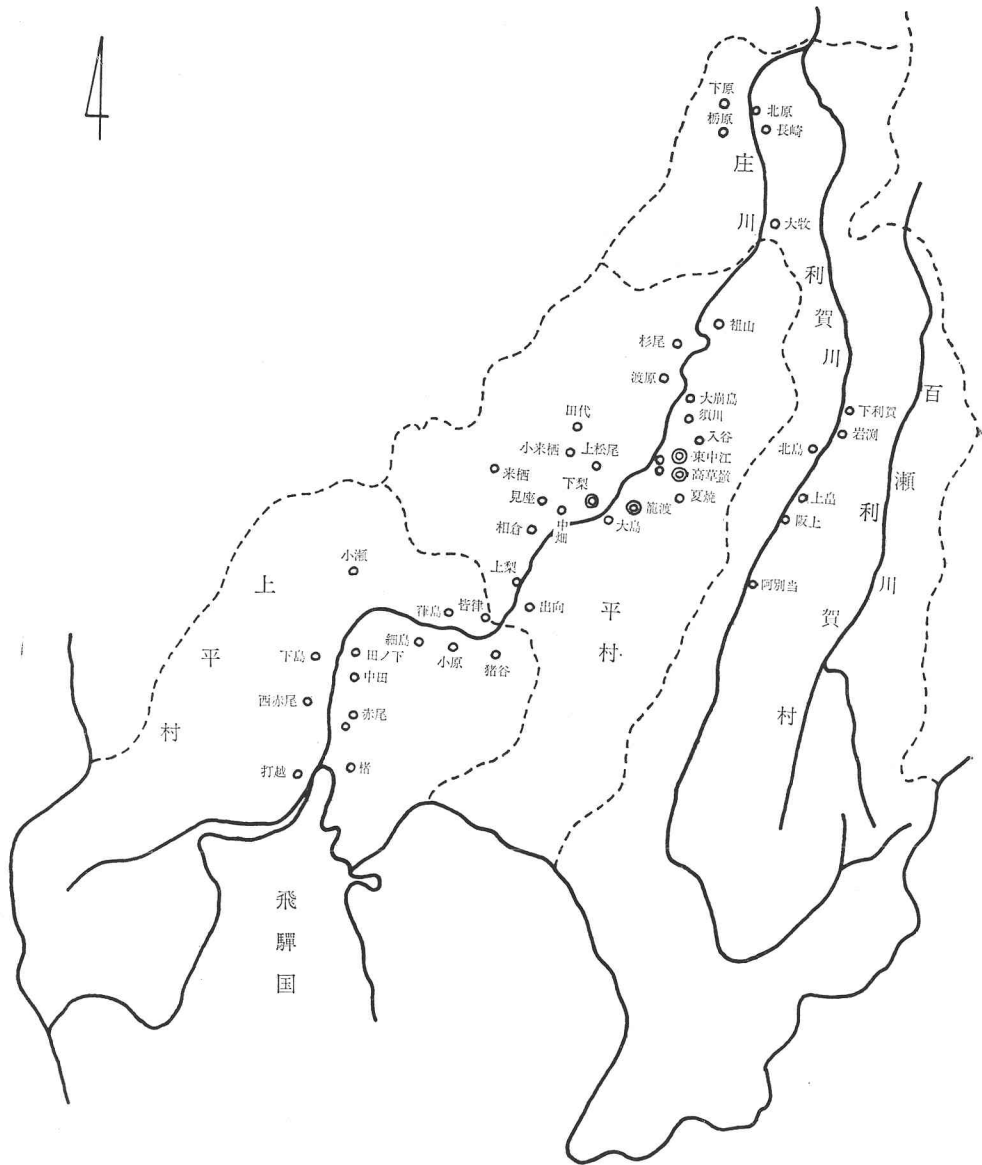
『加越能産物方自記』

第2表 五カ山の紙漉村（天明5年＝1785）

岩瀨村伊右衛門組			来	栖	1
下	出	4	中	畑	4
中	江	1	見	座	5（御印紙屋1）
高	草	2	相	倉	7
入	谷	2	上	梨	14
須	川	1	皆	葎	19（御所付紙屋3）
岩	沢	1	葎	島	3
小	島	1	田	向	8
上	畠	1	猪	谷	5
下	原	3	小	原	5
小	計	16	細	島	5
大牧村六郎右衛門組			上	野	2
籠	渡	5	下	島	3
嶋		8	西	赤尾	4
下	梨	2（御印紙屋1）	小	計	101
小	来	1	合	計	117

注『加越能産物方自記』（加越能文庫）より作成。

第4図 五箇山の紙漉村分布図



注：井波町『御留書』より作成。◎現存の○紙漉廃絶の紙漉

天保14 (1843) 年，紙漉村 216 カ村

『五箇山紙漉村々調』

弘化3 (1846) 年，紙漉村 253 戸

『紙屋軒数並楮高書上申覚帳』

以上のように，元禄から160年間のうちに紙漉戸数は増加し，さらに生産地域は拡張的發展をとげていた。特に，天保から弘化にかけて顕著な發展を示している。すなわち，天明5 (1785) 年，当

時，117戸あった紙漉戸数が，弘化3 (1846) 年には253戸，わずか60年間に倍以上の増加を示している。しかもこの増加は，年々着実に發展していた。

『農隙所作村々寄帳』に記録される紙漉村は，下記の通りである。

(A) 庄川左岸に立地する紙漉村
現平村

日向村・見座村・大嶋村・籠渡村・日向村・夏焼村

(B) 庄川右岸に立地する紙漉村

現平村

皆葎村・上梨村・中畑村・下梨村・小来栖村・上野村・漆谷村・来栖村・入谷村・中江村・下出村・須川村

この外に庄川支流利賀川上流左岸に阿別当村(利賀村)の紙漉村が立地していた。

さらに天明5(1785)年の『加越能産物方自記』に記されている紙漉村とその戸数、および分布地域は、第2表・第4図に示すとおりである。

しかし、これらの地域は次第に城端・井波^{じょうはな}の判方商人が、販売を独占して暴利を得るようになっていった。明治前後には、判方は城端だけでも13戸を数え、また井波にも3～4戸あったといわれている。判方とは八尾では紙宿のことをいう。当時、判方・紙宿商人は、その組織下に100戸の紙漉農民をもてば利息だけで充分暮せたといわれている。つまり五箇山の村々の特定の農民と城端・井波の特定商人との間に紙をはじめとして生糸絹布を媒介とした擬制的家族関係が生じ、問屋(判方・紙宿)が不当利得を得てさらに農民各個の生計をも支配していったのである。

城端・井波^{じょうはな}の判方は経済機構(資本、および原材料の前貸)を利用して農民生活に支配権を振り。さらに、唯一の土地をも判方の手中に収めていった。しかし、判方が農地を所有し、農民が農地を失った後でも、農地の使用権・耕作権は依然として農民にあたえ、小作料は取らなかった。土地所有が目的ではなく、判方は一種の金融業として機能していたから、農民を絶えず一定数自己の系列化において利益を得る必要があった。紙漉農民を完全に没落せしめて自己の擬制的家族の一員から失うことは名実共に判方にとって不利であった。判方商人は山村の貧しい紙漉農民の生活、孤立封鎖的な面を極力利用していた。それでもまだ五箇山は明治初期500余戸が紙漉きを行っていた。

(『金沢県庁上申書』)明治期、ほとんど軒並みに紙漉きが行なわれ、冬期、朝まだ明けきらぬうちか

ら夜のふけるまで、楮をたたく砧の音が寒空にひびき渡っていた五箇山村も、明治27(1894)年には、判方に敗れた紙漉農民たち300余戸が、大挙して北海道に移住し、さらに大正～昭和には養蚕業に転ずる者が増大し、楮畑は桑畑に代替されていった。さらに女子労働力も製糸工場へ出稼ぎとして流出していった。消費財的用途を生産目的として長くから続いていた五箇紙業は、こうして急速に衰退の道を辿っていったのである。

(4) 庄川中流域(庄川町)の和紙業

この地域の紙業は、湯山・湯谷・横住・名原・隠尾・小牧の7か村にわたって分布していた。紙業のはじめられたのは、近世中期以降といわれているから、前述した五箇山紙業より、かなり後のことである。

文化7(1810)年の『砺波郡村々諸商売品調理書上』(井波図書館蔵)によれば、この地域の紙漉村は、湯山村3軒、落シ村・名原村・横住村・隠尾村にそれぞれ一軒が紙漉きを行っていたと記されている。この史料から推定すれば、ここの紙業は、それ程、紙産規模の大きな地域だったとはいいがたい。もともとここの紙業は、隣村の井波商人によって育成されたものと伝えられている。この紙業形成の背景は、井波商人と城端商人の「判方」をめぐる商圈争いの結果、相互が判方地域を拡大しようとしてつくられた紙業地であるといわれている。

紙業にとって楮原料の確保は主要な立地因子のひとつである。井波・城端商人は、紙漉農民を自己の系列化にいくためには、まず、原料楮を自己の手中におさめておくことが先決であった。そのためは、生産農家からの楮皮の集荷、および紙漉農民への販売は熾烈をきわめていた。井波商人は、般若野から福野、さらに今石動^{いまいしどう}の奥の谷、坪野の地域にまで進出し、城端商人と競って楮を集荷していた。たとえば、文政11(1828)年、井波町上野屋与十郎外6人の商人は、東別所・柄上・井栗谷・寺尾・川内・湯山・ニツ屋・小牧の村々から129束にわたる楮を仕入れ、これを湯谷・柄原・落シの紙漉村に販売¹⁷⁾していた。

この頃、すでに庄川（庄川町）下流域は、紙漉きよりも楮の生産地域として発展していた。たとえば天保10（1839）年、五箇山を管理していた加賀藩は、井波町外32カ村に楮生産を行なわせ、これを北川村（井波町）に集荷して楮皮にして、利賀村などの紙漉村に供給していた。この頃には密売¹⁸⁾も多発していた。この時期、原料楮の生産地域と紙漉きの生産地域とに地域分業が進行しつつあったものと考えられる。

明治期、この地域の紙業も存亡の危機に直面していた。だが、庄川町山方地区では耕地が少なく、他にこれといった地場産業を持たなかったため、和紙と養蚕の生産はそれ程の衰退はみられなかった。明治17（1884）年の『小牧村 紙方楮皮書上』によると、全戸数の4割に当たる95戸が楮皮生産に従事し、351束、758円43銭の生産をあげていたと記されている。しかし、明治中期を最盛期とし、その後、漸次、衰退に向っていた。それでも横住地区では、紙漉きの改良新機具を設備し、優れた紙を漉いていた。山方地区においては同時期に合羽紙が漉かれていた。厚手は雨合羽に、薄手は雨傘用として県内はもとより他府県にまで移出していた。この頃に八寸紙も漉かれていた。横住地区では、昭和初期の不況を乗り切るため、和紙生産を共同経営にし、数寄屋風書院の窓や障子用の美濃紙を漉き、「書院紙」と名付け、広く需要に応ずる経営を考え、活路を見出すべき努力をしていたが、第二次大戦の開始とともにその計画もむなしく立消えてしまった。この地域に使われた紙漉用具は、明治末期まで小型であったが、大正期には大型用具が使われるようになっていた。

昭和30年頃、横住・落シ・名ヶ原の三地区14戸が新しく「庄川町和紙生産組合」を結成し、書院紙・台帳紙・傘紙などの紙を漉きはじめていたが、この和紙生産組合もそれ程長くは続かなかった。庄川町の和紙生産は、今は全く廃絶している。

(5) 井田川流域（八尾）の和紙業

ここの紙業は、八尾町を中心に^{ねい}婦負郡一帯に展開する紙業である。

富山県下の他の紙業地で漉く消費財的用途の紙業生産とはまったくことなり、静岡県^静の茶所で漉くホイロ紙（乾燥用）・茶袋（包装用）の関係のように、反魂丹などの製薬業と関連した薬袋紙・膏薬原紙や配置紙袋、紐紙などいわば生産財的用途の紙を漉く生産地である。

八尾町は溪谷集落として富山藩領の最も南の町であり、背後の山間の物資の集散地としてさかえ、和紙・養蚕が発達し、富山売薬に用いる包装紙は八尾から供給されていた。それだけに、ここには「紙」と「繭」問屋が多い。きびしい山地の農家は、春・夏・秋蚕の三期にわたる養蚕が行なわれ、冬には紙を漉く生産のサイクルが確立していた。冬期副業の紙漉稼ぎは、蚕とちがって自然災害（主に春先と晩霜害）を受けることの少ない安定した副業であった。しかも、富山売薬業の補助材料としての売薬袋（「反魂丹」「万金丹」等、太字あざやかな薬袋）の需要にこたえて発達したここの紙は、近世初期から八尾の谷で漉きはじめられた楮紙である。それだけに副業として和紙業はすこぶる安定していた。

この地域の紙漉きは、主に井田川支流野積川・室牧川の両河川沿いに立地していた。古い紙漉谷は、野積四谷である。現在、この野積四谷は、八尾町に編入されているが、以前は野積村・室牧村・仁歩村・大長谷村の四ヶ村に分れ、近世には、102カ村に分割されていた。この谷合で漉かれた紙が八尾商人の手で取捌かれたことから「八尾紙」と呼ばれてきたのである。

古謡に

五箇の五谷に野積の四谷、ひと日紙すきや千になる。

ここには野積の四谷のみならず、五箇の五谷の紙も紙宿商人によって集荷されていたのである。上記の古謡が示すように「ひと日紙すきや千になる」ほど盛況の紙漉村がこの谷に広く分布していたのである。紙漉地域を考察する前に、ここの紙漉きの起源について少しふれておこう。天正13（1585）年の『富山御郡方定書』にここの紙産活動を示す記録がみられる。それには相当広範な地域

わたって 紙の 漉かれていたことが 記されている。かつてここは京都禁裏の御料地であったし、
 また、天文元(1532)年、飛騨から聞名寺が八尾にもんみようじ
 坊を移していることや、寺の一部に紙会所を設けて終始、八尾紙の発展のためにつとめた由緒ある寺であった。また、越中壳薬反魂丹は、山岳修験者とともに、飛騨から八尾に伝わり、富山で開花したといわれている。飛騨は中世すでに製紙の行なわれていたところである。こうした歴史的環境を具有する八尾は、製紙を形成するのにかなり有利な条件をみだしていたものとみてよかろう。ここの紙業は、正保3(1649)年、初代前田利家とき、加賀の本藩の二俣村から2名の技術者を招聘し、いたち川の川下において、技術改善を行なっている。(『石川県史』『御献上紙等御料紙由緒覚書』)おそらく、この新技術の導入は、越中壳薬(袋)業発展に必要な措置であったと思われる。

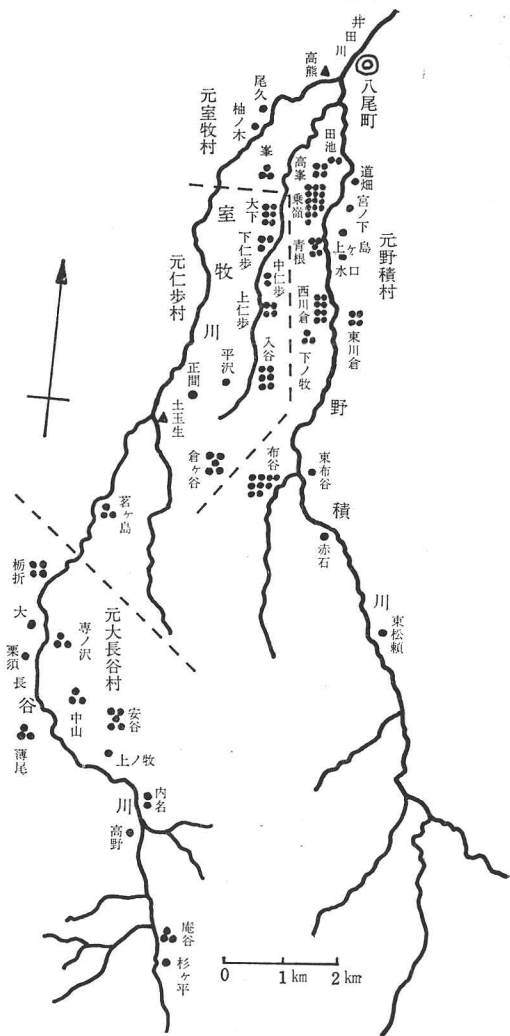
売葉紙は、直接に葉を包む紙でなく、業者・行商人が直接間接に消費する一切の紙である。したがって、その種類と数量は莫大な量であった。この紙業は、近世末期、通称「野積千軒」といわれていた。その実数は明らかでないが、大正末から昭和初期の盛況時の実数から推定して、野積千軒も決して嘘構とはいいいがたい。昭和10(1935)年頃、井田川上流には、冬の副業としてまだ300余戸が紙を漉いていたといわれている。(『百万塔』11号,「座談会」吉田桂介談)

さて、これらの紙は、どの辺りの地域において
漉かれていたのであろう。

葉袋紙（赤松・相竹・道市）は、野積川右岸の旧
卯花村、茗ヶ原村などで生産されていた。この製
紙圏を代表する「高熊紙」は、八尾町の南端、野
積・室牧川の合流する川沿で漉かれていた。（第
5図）図が示すように室牧村の漉家数は少ない
が、しかし、単位生産量の多い紙漉村であった。
ここでは厚手の傘紙が漉かれていたが、もともと
膏葉原紙の漉かれていたところである。柴崎・尾
久・和山・須郷など室牧川沿いの集落では主にこ
の紙を漉いていた。

薄手の紙の代表は「松倉紙」である。旧仁歩村

第5図 八尾の紙業分布図



注：昭和34年『富山県製紙指導所資料』より作成。1点1戸。

の茗ヶ島・松倉で漉いていた提灯紙である。この紙郷で最も盛んな地域は、野積谷である。その紙も谷の奥ほど素朴な紙を漉いていた。八寸紙(障子紙)は主に大長谷で漉かれていた。

昭和14(1939)年、ここを訪ねた寿岳文章は「八尾町は、謂はば牧谷・武芸谷に対する美濃町と関係を等しくする」¹⁹⁾と指摘するように、たしかにここは岐阜県美濃町の紙郷の地形ときわめてよく似た紙産地である。

富山藩は売薬行商人に相当の保護政策を行っていた。しかし、紙漉農民にたいしてかかる保護政策はほとんどみられなかった。

売薬行商人に対する藩の保護政策というのは、仕入みに必要な原料の配給組織について行なわれていた。原料費の項目のうちで、薬種を除いて最も大きな費用を形成する補助原料は紙であった。もともと補助原料たる売薬入用紙(こうやく紙・袋紙・ひも紙・帳紙)は、行商人が行商の帰路に、京・大坂などから買入れていたものを、延享(1744~47)年間から富山藩の紙座だけで仕入れをするよう統制され、紙会所を通じて売薬業者に配分²¹⁾されていた。ところが、文久3(1861)年には、紙の価格が騰貴し、売薬業者は紙の仕入れに困難をきたし、仲間組から反魂丹役所に救済策の申し入れが行なわれ、その結果、売薬業者に利益となるよう決定²²⁾された。

こうして紙の騰貴に苦しむ売薬商人たちに藩は特別低廉に仕入れることのできる処置を講じていたのである。ところが紙漉農民たちにはなんらの特典もあたえられていなかったのである。むしろ八尾の紙宿商人による支配はいっそう強化していたのである。天明8(1788)年の「紙値段付書上申帳」によると、八尾町に紙宿(紙問屋)が34軒あったことが記されている。これらの紙宿は平均30軒の宿子(漉家)をもつのが普通だといわれている。この計算だと当時この地域に約1,000余軒の農家が紙漉きを行なっていたことになる。まさに八尾の山谷には「野積千軒」の紙漉農家が分布する程、盛況をきわめていたのである。しかし、紙漉農民のほとんどは紙宿の宿子であり、独立自営できる紙漉農民ではなかった。五箇山の紙漉農民と同様に、擬制的家族関係の下で、紙宿が不当利得を得て、ますます支配を強化していた。当時、八尾の紙宿は「宿子100軒もてば暮せた」といわれている。仏心の慈悲深い紙宿がまったくなかったとはいえないが、「同情心のある者は、紙宿はするな」といわれたほど一般には惜みなく紙漉農民を収奪していたのである。紙宿が、いかにこの地域の紙漉農民の上に君臨していたかが想像できよう。

明治25(1892)年頃、八尾の戸数約950戸、そのうち紙商・紙仲買人80余戸、楮商・楮仲買人50余戸存在していたといわれている。また、この他に

紙簀専業者も5戸²³⁾あったといわれている。

こうして八尾紙を漉く農民は、富山藩の売薬業の政策の下で、終始脇役として自己主張することはできなかった。売薬業の発展の基礎は、原料費用形成からみて明らかに、売薬入用の紙を漉く農民たちのいわば脇役的代償によって確立できたのである。ここの紙郷は、今もなお生き続けているが、これはすべて先達の紙漉農民たちが売薬業の脇役的代償によってつくられた尊い遺産の結晶なのである。ここの紙業は、昭和3(1928)年の農林省『手漉製紙ニ関スル調査』によれば、野積村395戸、大長谷村90戸、計449戸(県下の62%)が紙を漉いていた。昭和34(1959)年にはまだ野積40戸・大長谷29戸・仁歩31戸・室牧5戸、計105戸が紙を漉いていたが、昭和48(1974)年には、わずかに4戸残存しているにすぎない。

富山県下の紙業は、昭和48(1974)年の統計²⁴⁾によれば、東部の蛭谷に農家副業として2戸、西部の平村に専業1戸、副業3戸、八尾町に専業2戸、副業2戸が紙を漉いているにすぎない。

注

- 1) 拙稿「昔の紙郷 今の紙郷 紙郷の立地と変遷」『美濃紙 その歴史と展開』(木耳社、昭和58年)324頁。
- 2) 拙稿「和紙の生産とその変遷」『農村研究』57号、32頁。
- 3) 網野善彦「中世における紙の生産と流通」『美濃紙 その歴史と展開』(木耳社、昭和58年)115頁。
- 4) 竹内理三編『荘園分布図』上巻(吉川弘文館、昭和55年)160頁。
- 5) 前掲書、網野善彦、115頁。
- 6) 杉本寿『山村社会経済の構造分析』(巖南堂書店、昭和48年)111~113頁、165~166頁。
- 7) 前掲書、杉本寿、参照。
- 8) 立山製紙株式会社『立山製紙60年のあゆみ』(立山製紙総務課、昭和53年)10頁。
- 9) 浅香年木編『古代の地方史』4(朝倉書店、昭和53年)225頁。
- 10) 藤岡謙二郎「国府の地理的位置と地形に関する研究」『都市と交通路の歴史地理学的研究』(大明

堂，昭和42年）39頁。

- 11) 前掲書，藤岡謙二郎，参照。
- 12) 坂井誠一『富山県の歴史』39～40頁。
- 13) 前掲書，竹内理三，158～163頁。
- 14) 寿岳文章『紙漉村旅日記』（明治書房，昭和19年）346頁。
- 15) 前掲書，拙稿，32頁。
- 16) 人文地理学会編『地域調査』（柳原書店，昭和30年）参照。
- 17) 井波町史編さん委員会『井波町史』上巻（井波町，昭和45年）参照。
- 19) 寿岳文章『和紙風土記』（河原書店，昭和16年）

257頁。

- 20) 高岡高等商業学校『富山売薬業史史料集』上巻（図書刊行会，昭和52年）58頁。
- 21) 前掲書，286頁。
- 22) 植村元覚「行商圈の経営政策と管理」『行商圈と領域経済』（ミネルヴァ書房，昭和34年）参照。
- 23) 富山県『富山県史』民俗編（富山県，昭和48年）434頁。
- 24) 全国手すき和紙連合会編『全国手すき和紙製造業者名簿』（全国手すき和紙連合会，昭和48年）13頁。

（受付1983年11月30日）